

1. 概要

目的

高齢者施設職員のACPに対する重要性を再認識してもらい、入所者に対するACPの実践を推進する。

主催・共催

主催：県、県医師会
共催：県老人福祉施設協議会、県介護老人保健施設協会、
県認知症グループホーム・小規模多機能協議会

対象者

県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム及び特定施設の管理者・実務者

研修内容・実施方法

挨拶 埼玉県医師会副会長 廣澤信作氏

講義 アドバンス・ケア・プランニングの理解

～ACPの重要性を再認識する～

埼玉県介護老人保健施設協会副会長 荒船丈一氏

県公式YouTubeチャンネルで2月24日から動画配信

【視聴回数】2,338回（令和3年3月31日現在）



2. 参加者アンケート結果（回答：81人）

①所属割合

老健 43%、特養 26%、有料 12%、認知症GH 5%
その他（地域包括支援センター、在宅医療連携拠点等）

②研修会の内容

大変参考になった 54%、参考になった 43%、普通3%

③施設でのACP認知度、実施の有無

聞いたことがあり 実施している 30%、実施していない 17%
聞いたことはなく 実施している 31%、実施していない 19%

④ACPで取り組んでいる内容

本人・家族と意思確認（入所時） 52%
本人・家族と意思確認（定期的） 18%
医療職を含めて意思確認 24%

⑤ACPを実施していない理由

話し合いのノウハウがない、話すことに抵抗を感じる、時間的余裕がない

⑥今後どのようにACPを進めていくか

本人・家族・医療職が繰り返し話し合う機会を作りたい 89%

⑦自由記述

- ・職員とご家族様間で考えの相違がないよう努めていく（老健職員）
- ・本人の意思を家族が受け入れることが難しい場合がある（老健看護師）
- ・他の施設の方の意見等を聞いて非常に勉強になった（有料Hエリアマネージャー）
- ・医師の協力を得て実施していきたい（特養施設長）
- ・家族の意見が中心で本人主体になっていない場合が多い（有料Hケアマネ）
- ・家族が希望しない場合や本人が元気な場合はACPの話の切り出すことができない（特養施設長、老健ケアマネ）
- ・認知症の方の意思確認が難しい。（特養施設長）
- ・コロナの影響で家族を含めた意思確認ができない（老健介護職員）
- ・救急要請のミスマッチの例は参考になった（老健理学療法士）